

第2次隠岐の島町総合振興計画審議会 第3回審議会 第3回策定委員会合同会議

1. 概要

- 日時：2019年7月12日(金) 13:30～16:00
- 会場：隠岐の島町役場ふれあいセンター
- 講師：一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山浩氏
- 運営側：【隠岐の島町役場】佐々木、黒川、泉 【エブリ】肥後、守山
- 参加者：審議会委員:11名、策定委員:22名
- グループ数：6グループ

2. 研修会(第一部)

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山浩氏を講師に招き、「隠岐の島町に人と仕事を取り戻す～持続可能なかたちを考える」を演題とした講演をいただいた。



3. グループワークにおける意見交換(第二部)

- 各グループで出された意見について内容を整理した。

グループ	今後、10年間のまちづくりを考える上で重要なこと、必要な取組、その理由
グループ 1 まちづくり部会 ①	<p>○地域コミュニティ・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> • 20代、30代の世代が少ないことが課題。移住・定住住宅を充実し、Uターンを促進する。 • 子どもが帰ってこられるような雇用・暮らしを確保する。 • 介護タクシーやデマンドタクシーを充実する。 • 地域間交流の機会を増やす。 • 自治会を統合し、小さな拠点づくりを進める。 <p>○教育・文化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの頃から文化・芸術に慣れ親しむ。 • 自然を中心とした子どもの遊び場を充実する。 • 学校の魅力を向上し、本土との教育格差を解消する。 <p>○医療・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保育所に入りにくいため、保育所を充実する。 • 介護者がいない方や一人暮らしの高齢者、老老介護の問題を解決しなければならない。島内で入所できる施設が見つからない場合、島外へ出るケースが多い。介護職員不足の解消と、施設の充実が必要。
グループ 2 まちづくり部会 ②	<p>○地域コミュニティ・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> • 役場から町民の方々への情報提供をスムーズに行うため、旧小学校区ごとに商店や地域の方から地域コーディネーター(集落支援員)を募り、相手に合わせた伝達の仕方を工夫する。 • 移住のための地域・生活の情報が集まる場所をつくる。 <p>○教育・文化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 隠岐のファンを増やすために旧学校の施設を利用し、地域で合宿を受け入れる。 • 校区にとられない部活割りをする。 <p>○子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> • 既存施設を利用し、雨天時の遊び場をつくる。 • 各地域に子育て世代用住宅を整備する。 • フェリーにキッズコーナーを設ける。 <p>○医療・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保育士、看護師、介護士を増やす。

<p>グループ 3 産業振興部会 ①</p>	<p>○産業</p> <ul style="list-style-type: none"> •集出荷体制を整備し、地産地消を推進する。 •人・農地プランの内容を再検討する。 •高校生に焦点をあて、後継者不足への対策と、若者世代へのスムーズな世代交代を図る。 <p>○観光</p> <ul style="list-style-type: none"> •魅力のある観光プランをつくる。 •交通機関、ダイヤ、運賃の見直しを行う。
<p>グループ 4 産業振興部会 ②</p>	<p>○産業・観光</p> <ul style="list-style-type: none"> •観光業者だけが考える観光ではなく、他業種や地域を巻き込んだ観光のシステムをつくる。 •例えば、農業・漁業者が観光用食材の提供者となり、集落の暮らし自体が観光商品の主体となるような観光のあり方をつくる必要がある。 •観光以外の他業種や地域にもメリットがあるようなシステムとする。
<p>グループ 5 環境整備部会 ①</p>	<p>○防災</p> <ul style="list-style-type: none"> •集会所の場所を見直す。 •ケーブルテレビを各家庭に導入する。 •避難所にネット環境を整備する。 •各地区で防災訓練を実施し、危険個所と避難路の確認を行う。 •危険家屋を壊し、駐車場に転用する。 <p>○公共施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> •公共施設の再利用・跡地利用を行う。 •牛・豚・鳥の屠畜場を整備する。 <p>○環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> •島内で完結できる循環型社会を実現する。 •焼却施設の火力エネルギーの再利用を検討する。 •地区委託費だけでは地区の草刈りを実施することが厳しくなっているため、草刈りの仕組みを見直す。
<p>グループ 6 環境整備部会 ②</p>	<p>○住宅不足の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> •賃貸住宅が不足しているため、不動産の情報を集約し借り手へのワンストップサービスを充実する。 <p>○公共施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> •老朽化した公共施設の管理を行う。 •公共施設を統廃合する。 <p>○環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> •県・町道で倒木の危険のある樹木を伐採する(予防保全型の環境維持)。 •海岸漂着ゴミの清掃を地域と協力して実施する。 •島民の意識啓発のために冊子を作成する。



